

災害公営住宅等の現状とコミュニティ形成支援について

1. 応急仮設住宅入居状況（令和2年9月30日現在）

(1) 入居戸数

()内の数値はR2.3.31 現在

総戸数		特定延長 (再々延長)	対象外	合計	左記内訳(居住地域別)				
					①市内に居住		②市外に居住		
					特定延長	対象外	特定延長	対象外	
		4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	
被災場所	市内	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	
	市外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
上記内訳 (居住施設別)	①プレハブ仮設		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	被災場所	市内	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
		市外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	②住田仮設(中上団地)		0 (0)	0 (0)	0 (0)			0 (0)	0 (0)
	被災場所	市内	0 (0)	0 (0)	0 (0)			0 (0)	0 (0)
		市外							
	③みなし仮設		4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)
	被災場所	市内	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)
		市外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

(2) プレハブ仮設の状況

①最終退去

- ・令和元年5月31日
- ・長洞仮設(被災場所：市内1名)

②仮設撤去・借地復旧状況

- ・地ノ森仮設撤去 (R1年10月2日完了)
- ・長洞仮設撤去 (R2年1月8日完了)
- ・大立仮設借地復旧(R2年3月31日返還)
- ・全37箇所の撤去、借地返還完了

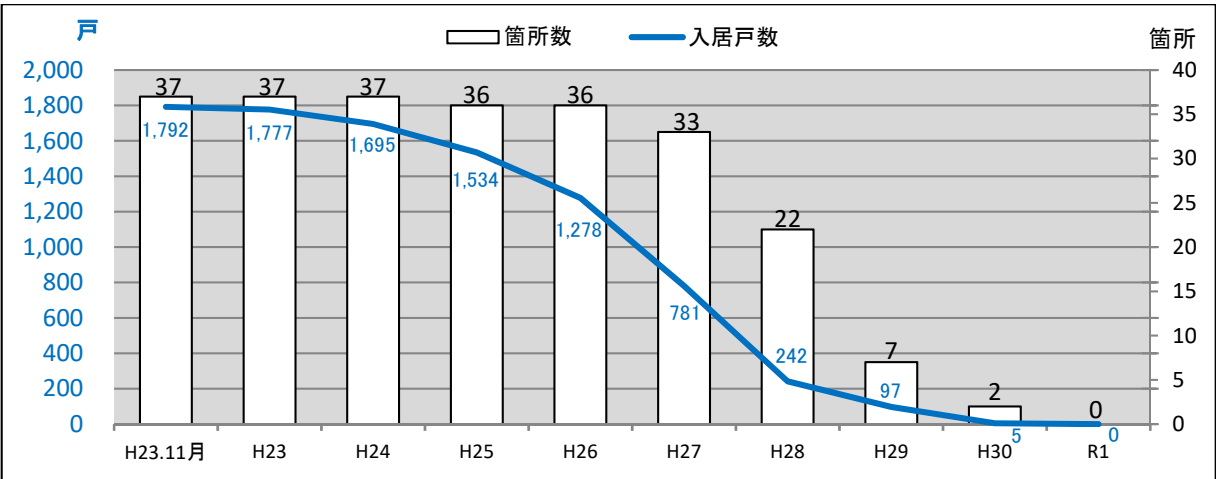
(3) 住田仮設の状況

①最終退去 令和2年3月30日

(4) みなし仮設の状況

みなし仮設 所在地	戸数	再建計画	
		再建種別	時期
盛岡市	2	災害公営住宅 (盛岡市南青山)	R3.3
紫波町	1		
県外(大阪府)	1		
計	4		

(5) プレハブ仮設入居状況の推移（年度末現在）



※1. プレハブ仮設の全整備戸数は1,811戸（うち県管理の福祉仮設住宅1棟10戸）
 ※2. 入居戸数のピークはH23.11月：1,792戸、4,531人（うち県管理の福祉仮設住宅9戸、9人）
 ※3. 県公表の団地整備箇所数は39か所（長洞仮設は建築時期の違いで3団地とカウント）

2 災害公営住宅について（令和2年9月30日現在）

(1) 災害公営住宅の整備・入居状況

	団地数	整備戸数	入居戸数			入居者数		
			うち一般	割合	うち一般	割合		
市管理	22	539	504	79	15.7%	883	158	17.9%
県管理	3	262	228	11	4.8%	425	26	6.1%
計	25	801	732	90	12.2%	1,308	184	14.0%

※R2.7月から県管理の一般入居開始

(2) 入居者等のうち65歳以上、単身者等の割合

	入居者数			入居戸数			うち単身・65歳以上	
	うち65歳以上	割合	うち単身	割合	うち単身・65歳以上	割合		
市管理	883	381	43.1%	504	268	53.2%	176	34.5%
県管理	425	148	34.8%	228	120	52.6%	67	29.3%
計	1,308	529	40.4%	732	388	53.0%	243	33.1%

(3) 団地会等の設置状況及び地域公民館との関係

	団地会等設置		団地会等未設置	
	地域公民館として独立	地域公民館に班として編入	地域公民館等に属さず(単独の行政区)	地域公民館に班として編入
市管理	2	9	1	10
県管理	2	1	0	0
計	4	10	1	10

(4) 入居者のコミュニティー形成支援

① 支援の概要

災害公営住宅における団地会等の役員体制の構築や運営サポート、住民活動や地域交流活動の活性化が図られるよう、大船渡市復興支援員（コミュニティーサポーター）等の伴走型支援による恒久的なコミュニティーの構築を目指し、平成27年9月から継続的な支援を行っている。

② 現状

- ・これまでの支援により、団地ごとの役員体制の構築や規約作成のための支援が一段落し、外部の支援団体等との連絡調整も団地会等が自主的に対応するようになってきた。
- ・一方で、運営が軌道に乗りつつある団地会等でも、役員の高齢化や成り手不足、モチベーションの低下などの課題が顕在化してきている。
- ・支援員は、住民が主体性を持って団地会等を維持・運営していくよう、意識の醸成や交流機会の創出などに注力しながら、令和3年3月までに自立することを目指して支援に取り組んでいる。
- ・新型コロナウイルスの岩手県初の感染者が発生したことから、令和2年8月以降の集会所利用を再度自粛する団地が出てきた。（県営上平、田中東）

③ 今後の取り組み

- ・入居者同士の見守り体制構築の一環として、ラジオ体操やサロンなど、住民同士のつながりを深めるような機会の創出を図るとともに、支援員がイベント等へ参加することにより、入居者の生活状況等の把握に努める。
- ・コミュニティー形成の現状把握と、今後の取り組みの参考とするため、アンケート調査を行う。
- ・支援活動を通して把握した課題に対しては、改善に向けた活動目標を設定しながら支援を行っていくとともに、「新しい生活様式」による、コミュニティー形成支援（多人数でのイベント控え、屋外活動や三密を避けた集会所利用など）を進めていく。
- ・令和3年度以降の支援については、国や県等の動向を注視しながら検討を深めていく。

3 参考資料（令和2年9月30日現在）

(1) 支援員のサポート状況について

① 団地ごとの活動区分

活動区分	区分数	対象団地等（入居数：732戸）
積極的な支援の実施 （月2回以上訪問）	3	野々田(50)、県営上平(56)、県営関谷(44)
経過観察 （月1回以上訪問）	10	下館下(58)、上山東(11)、田中東(19)、川原(29)、平5号棟(9)、平南(50)、蛸ノ浦(12)、長谷堂東(52)、清水(24)、所通東(18)
経過確認 （2か月に1回以上訪問）	12	宇津野沢(20)、盛中央(33)、赤沢(23)、泊団地(5)、沢田南(19)、後ノ入南(4)、山口西(12)、大洞(8)、下欠東(33)、杉下(8)、崎浜(7)、県営みどり町(128)

② 支援実績

	訪問回数	訪問回数		
		相談対応	交流機会創出	その他
訪問件数	221回	32回	59回	130回

ア 相談対応 …… 団地会等の運営、規約作成に関する相談等への対応。

イ 交流機会創出 …… ラジオ体操やお茶っ子会の仕掛け。外部団体からのイベントは自粛している。

ウ その他 …… 団地会等の役員や入居者等からの情報収集、役員会への出席、入居者へのアンケート調査に係る打ち合わせ等

(2) コミュニティ形成に係る団地内の概要

① 25団地のうち、約6割を占める20戸程度またはそれ以下の規模の団地は、地域公民館の一つの班として位置づけられ、地元の入居者も多いこと、また、ラジオ体操やお茶会、健康体操、各種イベント等への取組により、団地内の交流はもとより、地域との協力体制や連携も整っており、コミュニティが比較的安定している。

② 50戸程度以上の団地では、行政区や地域公民館として独立している場合が多いが、役員改選によって引継ぎが上手く行かず自治会の運営が不安定になったり、新たな組織体制（会長を無くして各階班長による共同体制）での運営にチャレンジするなどの動きもあり、継続的なサポートが必要。

③ 集会所を上手く活用し、地域との交流の輪を広げている団地もあるが、一方で、利用や管理方法について、規定の作成などの支援を要請されるケースもあり、団地ごとの状況に応じて対応している。

また、新型コロナウイルスの岩手県初の感染者が発生を受け、令和2年8月以降の集会所利用を自主的に自粛する団地が出てきた。